

家族と面会「希望湧く」

医療・介護施設で再開の動き

釧根管内

今月8日に新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けがインフルエンザと同じ5類に移行し、釧路、根室管内の介護施設や医療機関で、これまで制限していた家族などの面会を再開する動きが出始めている。ただ、5類移行後は感染者数の報告が週に1度の「定点把握」に変わった上、感染状況を示す基準もないため、施設関係者からは「目安がなければ制限緩和に踏み切れない」と戸惑いの声もあがる。

流行基準なく戸惑いも

「元気でうで良かった」。

12日、釧路市の介護付有料老人ホームはまなす芦野館のロビーでは、久しぶりに再会した入所者と家族が、笑顔で声をかけあっていた。

同館では昨年以降、面会は通信アプリを使ったオンラインに限っていたが、今年4月からロビーで対面での面会を再開。同日、入所者の前田隼治さん(89)は久しぶりに妻と長男と顔を合わせ「会えてうれしい。生きる希望が湧いてくる」と目を潤ませた。

コロナ禍の約3年間、原則面会を禁止していた医療機関は、人数や時間に制限を設けて面会を再開し始めている。町立中標津病院では8日から、デイルームでの面会を患者1人に対し3人まで、15分間に限って再開。市立根室病院では22日から事前予約制で面会を認

釧路市の老人ホームはまなす芦野館で、久しぶりの面会を喜ぶ利用者と家族たち

めている。

ただ、制限緩和の基準がないことに戸惑う事業者も少なくない。感染者数は5類移行後、特定の医療機関の報告に基づく「定点把握」で、1週間分をまとめて公表する形に変わり、インフルエンザのように1定点当たり10人以上なら注意報、

30人以上なら警報発令という流行を示す基準がない。18日の道の発表では釧路管内が1定点当たり13・82人で、全道で最多に。釧路町の有料老人ホームの施設長(59)は「13人という数字が多いのか少ないか分かりづらい」と話し、「外出や居室での面会をいつから再

開するか、目安が無ければ決められない」と頭を悩ませる。

今後いつ国が感染状況の目安を設けるかは未定で、感染対策については道は「感染者数の波の動きをみながら各事業者で判断してもらいたい」と話している。

(長谷川史子)